

笠松みなと公園が 「都市・地域再生等利用区域」に指定されました

町では、笠松みなと公園一帯の河川区域でのにぎわいを創出する可能性を探るため、令和3年度から「馬」を活用する乗馬体験などの社会実験イベントを行ってきました。そして、3月末に木曾川の河川管理者の国土交通省中部地方整備局より、河川敷地占有許可準則に基づく「都市・地域再生等利用区域」の指定（河川空間のオープン化）を受けました。

これからは河川敷内で民間事業者による収益事業（キャンプ・オープンカフェなど）がいつでも行えるようになり、皆さんの憩いの場として充実するほか、交流人口の増加によるさらなる活性化が期待されます。



町の災害支援・対策について紹介します

被災地に応援職員を派遣



能登半島地震の支援のため、石川県輪島市と中能登町へ応援職員を派遣しました。

これまで笠松町からは10人の職員を派遣し、避難所の運営支援や罹災証明申請受付業務、住家被害認定調査などを行いました。今後も、被災地からの要請に応じて支援を継続する予定です。

災害時初動対応訓練を実施



2月23日、消防庁や岐阜県、その他関係機関と連携し、大規模地震による被害を想定した初動対応訓練を実施し、発災時の初動対応、情報伝達、関係機関との連携について確認しました。

～今からできる防災対策を～

災害は時間と場所を選びません。災害から自分と家族を守るために、家具の転倒防止対策、在宅避難のための3日～1週間分の備蓄品の確保、避難先を家族で話し合うなど、家庭でできる防災対策を今から行いましょう。

